

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

北海道教育大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：北海道教育大学
- 2 所在地：北海道札幌市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部)教育学部
 (研究科)教育学研究科(修士課程)
 (附属施設等)学部附属施設等：附属教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、保健管理センター
 校内施設等：情報処理センター、大雪山自然教育研究施設、へき地教育研究施設
 附属学校：幼稚園、小学校、中学校、養護学校
- 4 学生総数及び教職員総数
 学生総数：5,657名(学部5,307名・大学院350名)
 教員総数：409名(附属学校を除く。)
 教員以外の職員総数：227名
- 5 特徴

本学は、教育学部を持つ単科大学であるが、分校というシステムを持つ全国唯一の大学である。各分校は、広大な北海道の道央(札幌校、岩見沢校)、道南(函館校)、道北(旭川校)及び道東(釧路校)の地域における高等教育の受け皿として、重要な役割を果たしてきた。

「国際連携活動」は5分校が協力して全学的に取り組む事業と各分校・センター・施設がそれぞれ国際交流提携大学との教育・研究交流協定に基づいて展開する事業に大別される。全学として取り組む事業は、学長を委員長とし、各分校から選出された委員で構成される「全学国際交流委員会」の下に置かれる「教育・学術交流専門委員会」及び「学生交流専門委員会」が主体となり、それぞれの事業に応じたプロジェクト会議を組織して推進している(北海道教育大学米国理解教育研究プロジェクト、JICA プロジェクト<エジプト小学校理科教育改善>等)。また、各分校にも国際交流委員会(札幌校・国際交流センター)を置き、それぞれの国際交流提携大学との交流協定に基づく諸活動を実施している。なお、分校というシステムを持つ本学の特殊性から、交流大学との協定書は全学として学長が調印し、各分校・センター・施設はそれぞれに交わす提携大学との「協定覚書」に基づいた交流計画を実行している。

現在、本学との国際交流協定締結大学は10か国24大学である。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

北海道教育大学は、広大な北海道における初等中等教員の養成及び地域社会の多様なニーズに応えうる人材養成を主たる任務とする大学である。北海道全域に点在する5つのキャンパスは、それぞれの地域社会の文化、教養、科学の発信基地にもなっている。グローバル化する現代社会において、本学が果たすべき使命は、国際社会に通用する人材の養成と同時に、本学を基点とした地域の国際交流を促進することでもある。

1.(本学教官の研究の目的) 本学の教職員は、教育学及び普遍的な科学発展のために、国際的な研究組織・研究機関との協力、国際会議などの参加を通して、世界の科学・文化の発展に寄与し、もって本学の研究教育水準の進歩・発展に貢献する。

2.(教員養成課程学生教育の目的) 教員養成を主たる任務とする本学は、グローバル化する現代の国際社会に生きる子どもたちの育成を担う学生に、広く国際経験及び異文化理解を進める機会を設ける。

3.(新課程、特に国際理解教育課程学生教育の目的) 本学は、グローバル化する現代の国際社会における多様な価値観、異文化、政治経済を深く理解した学生の養成を行い、これらの人材が地域における多様な国際交流の場において中心的役割を果たす人材育成を進める。

4.(留学生の受け入れ及び本学教官・学生の派遣の目的) 本学は、異文化理解を促進し国際化する現代社会に有為な人材を養成するために、海外の大学と交流協定を締結し、教官及び学生の相互交流を進める。

5.(JICA等を通じた国際的な支援の目的) 本学は、長年培われてきた教育の成果やその理論的な成果を活かし、国、地方自治体、国際機関等と連携し、開発途上国等の教育の支援及び協力を積極的に進め、もって世界の教育の進歩・発展に貢献する。

6.(地域社会と大学の相互連携の目的) 広大な北海道に点在する5つのキャンパスを持つ本学は、地域社会の国際化のために文化の発信や国際交流の窓口となり、地域社会の国際的な取り組みを積極的に進めていく。

7.(現職教員派遣・受け入れの目的) 本学は、国際化する現代社会における学校教育現場の教職員の教育力向上、とりわけ異文化を理解し、国際的視野に立った教職員の育成のために海外からの教職員の招聘及び本学並びに道内の教職員の派遣事業を進める。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

前記の目的を達成するために、以下のような具体的目標を定め、実施する。

【研究活動を通じた国際的連携・交流活動】

1. 本学独自あるいは他の研究機関、高等教育機関等と共同して、特に教育に関する国際的なシンポジウム、研究集会、ワークショップ等の開催に取り組む。また、教員の国際的な学会や会議及び国際的な共同研究への参加・報告、参画等を進める。
2. 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定の締結を進め、研究・教育にかかわる提携を推進する。
3. 教育大学が有する幅広い分野の教官が、個人研究や国際的な共同研究を進め、世界的かつ現代的な課題について寄与する。

【学生教育を通じた国際的連携・交流活動】

4. 海外からの公費並びに私費留学生の受け入れを推進する。また、本学学生の海外留学を促進する。
5. 海外の学生と本学学生の相互交流を図るために教育に関わる本学の特色あるプログラムを展開した大学間・高等教育機関間の協定締結を促進する。
6. 学生のコミュニケーション能力・異文化理解を促進するために語学教育の充実を図るとともに、外国人教師の採用を進める。

【開発途上国等の教育プログラム開発等への国際協力】

7. 国、地方自治体の国際的な事業協力への参画・支援を進める。特に JICA などと協力して、開発途上国の教材開発や教育実施に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。
8. 国際機関や高等教育機関等との教育に関わる国際協力や事業協力支援を進める。
9. 大学の特色を生かした国際的な教育支援を進める。

【地域社会の国際化への貢献活動】

10. 地方自治体や民間団体等の国際化にかかわる企画へ積極的に協力・参画・支援活動を進める。
11. 大学の国際的な活動を通じて、地域社会への文化発

信を進める。

12. 留学生に対する地域の支援活動をサポートする。
13. 地方自治体や民間団体等との共同により国際交流の財政的な基盤を確立する。

【現職教員の派遣・受け入れ】

14. 本学の特色を生かし、現職教員の異文化理解や海外の教育事情への認識を深め、その経験を現場教育に生かす。
15. 現職教員の海外派遣や海外の現職教員の研修受け入れなど、国内外の現職教員の共通理解と相互交流を深める。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員の受け入れ・派遣	国際的な教育科学の水準を吸収する全学的な国際教育研究協力事業関連の取り組み。 広大な北海道各地の特色ある教育を進めるための5分校の交流協定による教職員の受け入れ・派遣。 語学教育等の充実のための外国人教員の充実。	(1)国際交流協定による外国人研究者の受け入れと教職員の派遣	1, 2
		(2)外国人教員の任用	6
		(3)在外研究員の派遣	3, 13
教育・学生交流	教員養成を主たる目的とする大学として、教員研修留学生、国際交流協定に基づく長・短期留学生及び一般留学生の積極的な受け入れ。 海外の教育事情及び実習経験を主とした長期及び短期の留学生の派遣。 派遣留学生の派遣大学での取得単位等の積極的な評価。 留学成果の地域社会への還元及び地域社会の留学生支援活動の充実。	(4)外国人留学生の受け入れ	4, 5
		(5)学生の海外留学・研修	4, 5
		(6)外国人留学生に対する各種支援	12, 13
		(7)地域との連携を意図した外国人留学生支援	10, 11, 12
国際会議等の開催・参加	姉妹校等との国際交流協定をベースにした国際会議・シンポジウムの開催。 教員の専門性を向上させるための国際学会・研究集会等への参加の奨励。 国際的な諸科学の進歩・発展への貢献と教育・研究水準の向上を図るため国際交流基金等の有効活用。	(9)国際交流協定等による国際会議・シンポジウムの開催	1, 2
		(10)国際学会・国際研究集会等への参加	1
国際共同研究への参画	個々の教官の専門性を活かした多様な分野での共同研究の推進。 科学研究費補助金など外部資金を利用した世界を対象にしたグローバルな課題への調査・研究。	(11)国際共同研究事業	1, 3
		(12)科学研究費補助金による国際共同研究	1, 3
		(13)国際交流協定による国際共同研究	2
開発途上国等への国際協力	教育に関する先端的な研究成果を開発途上国の教育支援に役立てる活動。 「ミャンマー国教育改善計画調査」や「ASEAN・日本合宿セミナー」への学生派遣等 JICA 関連事業。 「エジプト小学校理科教育改善」事業に、エジプト側研究者との共同作業。	(15)国が行う技術協力事業への参加	7
		(16)大学の特色を生かした開発途上国への国際教育協力	9
現職教員の海外研修	海外の教育現場での多面的な経験が教育指導に反映されることを目的とした、本学とカナダ・サイモンフレーザー大学が共同で企画した現職教員海外研修プログラム。 「米国理解教育研究事業」による現職教員を含む、多文化主義教育の理解と指導法の開発。	(17)現職教員の海外研修	14, 15
		(18)現職教員の相互交流あるいは派遣・受け入れ	14, 15

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員の受け入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流運営体制としては、全学組織である北海道教育大学国際交流委員会、各分校ごとの国際交流委員会、札幌校の国際交流センター運営委員会がある。全学組織である前者は、委員長を学長が勤め、副学長1名、図書館長、各分校選出の代議員、教員各1名、事務局長の計14名からなり、大学全体の国際交流活動の把握と調整、特に交流協定に基づく教育・学術に関する事項を審議する。外国人教員を含めた教員採用の体制としては、分校主事と教授7名からなる人事計画委員会が計画・方針を策定し、講座からの推薦者を教授5名からなる選考委員会及び分校教授会が審査し、決定される。また、外国人教員の必要性を感じ、任期制の廃止等も含めた戦略を考えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 交流協定による研究者の受け入れ及び教職員の派遣に関しては、分校では国際交流広報誌を通じて活動の趣旨と目的が周知される。この広報誌は5分校全てで毎年1号発行され、学生父母や国際交流基金寄付者、ホストファミリー等に配布される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 教職員等の受け入れ及び派遣に関し、全体の活動状況を把握するための調査・ヒアリング等は行われておらず、問題点を改善に結びつける体制は整っていない。なお、平成16年度以降は、「国際交流・協力室」を設置し、改善システムを含めた機能強化を図ることとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 交流協定校との交流を目的とした教職員等の受け入れ・派遣として、瀋陽師範大学・札幌校(平成10年度)、ジェームズック大学・釧路校(平成11年度)、ハルビン師範大学・旭川校(平成12年度)、セントメリーズ大学・函館校、アラスカ大学・釧路校(平成13年度)との交流がある。現在、3年任期の3人の外国人教師を岩見沢校、旭川校、釧路校に置き、非常勤講師15名のうち14名を外国語コミュニケーションを含む外国語授業に活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 外国人非常勤講師を活用し「外国語コミュニケーションを含む外国語」において20人程度の小規模人数授業が実施されている。在外研究員制度では、新たに学内に教育改善推進費(若手教官海外研修等経費及

び国際研究集会参加経費)を設けることにより、若手研究者の海外研究の機会の増加に努め、また、交流協定に基づく教職員の受け入れ・派遣を行うために、全学に1つではなく、札幌、函館、旭川、釧路の4分校それぞれが地元企業や市民より寄付を受け、国際交流事業基金(資金)を設立しており、経済界関係からの寄付の比率も高いものとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成10～14年度までの教員の受け入れ数は9～15名で推移、職員が1～3名で推移し、派遣数もほぼ同様に推移している。外国人教員の任用については、常勤の外国人教員は平成14年度まで札幌校で1名であったが、平成15年度に函館校でさらに1名任用された。在外研究員の派遣としては、文部科学省在外研究員として毎年度4～7名を派遣し、教育改善推進費による派遣は若手教官研修が平成10年度に1名だったものが平成13年度7名、平成14年度4名と増加傾向にある。国際研究集会への参加も平成14年度に開始され2名の実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 交流協定に基づく教職員の受け入れが地域社会の国際視野形成に刺激を与えている事例として、釧路校での英国から受け入れた教員による地域交流が盛況であった旨が報告されている。また、外国人教員が「コミュニケーション」関連科目の多数を受け持ち、比較的重要な役割を果たしていることが学生アンケートからわかる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受け入れ及び学生の海外留学・研修派遣に関しては、札幌校では留学生交流部・広報部・日本語日本文化教育部・国際教育協力部の4つの専門部の中から14名で構成される国際交流センターで協議され、教授会で承認される。他分校でも上記同様な組織である国際交流委員会で協議され、その後各分校教授会で承認される。地域との外国人留学生・研究者交流でも同様に同センターと委員会が地域学校・団体との連絡及び調整等を行うが、札幌校ではそれを一歩進め、国際交流教育協議会を設立し、これをもって地域学校・団体との協議を行っている。しかし、地理的な制約もあり、遠距離にある分校間での留学生交流の機会は制限されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 学内への活動の目標や趣旨の周知は、センター会議や委員会において行っている。受け手と学外への目的・趣旨の周知は、ホームページ（日本語と英語）の作成、ニュースレターの発行（各分校ごとに作成し、地域学校やホストファミリー等へ配布）、日本人学生向け及び外国人向けの各種印刷物の発行、オリエンテーション、ホームステイ協会との打合せ、地域の学校との打合せ等により行われる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生に関わる諸問題については、指導教官、国際交流委員会及び国際交流センター、セクハラ等人権に関する委員会、学生委員会、保健管理センター、学生係がそれぞれ相談を受け付ける窓口を開いており、問題の内容に応じて関係委員会及び事務局で対策を協議し、一連の経過を分校主事に報告する。また、相手校の交流協定違反の是正、派遣学生の留学先での被害に関する対応など、実際の改善事例も挙げられている。地域との連携を意図した外国人留学生支援では、ホームステイプログラムの中に、年数回のミーティングを大学と行い、各家庭での状況を把握するという特徴的な体制があり、問題が起きた場合はホームステイグループの代表者と大学担当者が協議の上、必要な措置を講じるシステムが整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れと学生海外留学・研修派遣は、韓国、中国、ベトナム、エジプト、アメリカ、イギリス、ブラジル等、様々な地域にわたり、期間は1年間が多数を占める。地域との連携を意図した外国人留学生支援としては、札幌校ホームステイ協会が、毎年4月来日留学生と9月来日留学生に1週間20名程度、ロンドン大学ディプロマ学生を毎年9月末1週間程度などのホームステイを実施している。その他、3泊のホームステイを含む札幌校の後志管内赤井川村との国際交流事業、平成13年度から毎年行われる旭川校の旭川市お茶の間国際交流等がある。地域への国際交流貢献は活発であるものの、活動自体が閉鎖的に行われ、全学的認識が低く、海外の大学・機関との継続的交流も希薄な状況となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。活動の方法 外国人留学生支援のために、平成14年度に札幌校で札幌校ホームステイ協会を発足させ、旭川校でも平成14年度にホームステイバンクを発足させている。金銭的資源としては、文部科学省からの留学生経費、後援会の教育後援費の中の国際交流費、国際交流事業基金がある。後援会による資金はホームステイ経費や外国人ゲストとの交流費などに充てられる。また、札幌校の国際交流センターでは分校内予算が活動経費として配分されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成10～14年度までの受入れ外国人留学生数の推移を見ると、平成10年度66名、11年度68名、12年度71名、13年度72名、14年度76名と漸増している。地域はアジア、アフリカ、オセアニア、中南米、北米、欧州など多岐にわたっている。派遣学生については10～15年度まで27名～38名の実績があり、30名前後で推移している。地域との連携を意図した国際交流としては、平成14年度設立の札幌校での国際教育交流懇談会（地域の学校との交流）、旭川校で平成12年度より毎年参加している美瑛町国際交流の集いなどがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 活動による効果を表すものとして、協定校との交流により、相手校の担当者からの感謝が表明されている事例や、外国人留学生の「私自身に人生を歩んでいく力と自信がついた」という報告などがある。また、特筆すべきものとして、札幌校と赤井川村との密度の濃い交流により地域の国際化に込めている例や、当該大学の留学生のホームステイを引き受けたいという家庭の増加、国際交流実習を希望する地域学校の増加などからも、留学生及び地域の双方のニーズに着実に込めていることがわかる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 全学的な取組については全学国際交流委員会が、分校ごとの取組については各分校国際交流委員会等が実施組織となる。平成16年度以降、個々人や各分校毎に活動を行うのではなく、学長のリーダーシップによる全学的な取組として進めていく体制を目指し、「国際交流・協力室」などの設置が予定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議等の開催にあたっては、開催分校が所在する自治体の教育委員会等が開催要項を送付するほか、ポスターやチラシ、新聞掲載等で学内外の関連機関に周知・公表している。国際会議等への参加についても、要項の配布や電子メールを利用した周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 教育改善推進費での参加にあたっては報告書の提出を義務づけているものの、現在の分校体制では全学国際交流委員会の関わりが薄く、改善を施すための問題点の把握及び各分校間における議論の場や責任体制が明確とは言い難い。なお、平成16年度以降、上記「国際交流・協力室」の設置や専門スタッ

フの配置等，体制の整備が図られつつある。

以上から，この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議等の開催にあたり，全学及び各分校において年度当初に活動計画が策定される。例えば旭川校の平成 12 年度の米国イリノイ州立大学から教授を招いて行われた「米国における大学院での教員養成システム」に関するもの，シンポジウムの開催として，旭川校による平成 12 年度の「日米両国における地域と学校連携」，釧路校による平成 13 年度の国際理解シンポジウム「異国から見直す日本の教育」，札幌校による平成 10 年度の「留学生の日本文化理解をめざして」等があり，教員養成系大学の特色の表れたものとなっているが，継続性のあるものとはなっていない。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際会議等の開催及び参加のために，各分校ごとの国際交流事業基金や教育改善推進費を活用することにより，旅費の自己負担が大幅に減少しつつある。また，外部資金獲得のために日本学術振興会の担当者を招いて科学研究費補助金申請のための説明会等を行っているが，活動方法の効率化を意識した取組は現状ではなされていない。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議の開催は，平成 10～14 年度の間，全学として 1 回，釧路校以外の分校では 1 回，釧路校では平成 11 年度から毎年 1 回，平成 13 年度では 2 回開催されている。教員個人による国際会議への参加は，平成 11 年度の 19 件から 14 年度の 29 件へと増加傾向にある。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 釧路校の例として，平成 13 年度開催の国際理解シンポジウム「異国から見直す日本の教育」を釧路市教育委員会の後援とし，市の生涯学習センターを会場として開催することで，一般市民にも広く開かれた国際理解シンポジウムとなり，地元紙にも「学生や一般市民ら約百人が参加し，外国文化を理解するための考え方について知識を深めた」ことが記載されており，大学の地域貢献という視点から一定の効果が推察される。また，国際会議等に参加した複数の担当教員に対する口頭での聞き取り調査によると，おおむね好評であったとの報告がなされている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究事業に関しては，大半が個人と学外との連携に重きを置いて進められてきており，内容に応じて全学及びキャンパス毎のプロジェクト会議が新たに組織されて進められる。交流協定によるものは分校ごとに体制があり，一例として函館校では国際交流委員会が公募によって希望者を募り，主事を交えて同委員会が決定した結果を教授会で報告する体制となっている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 担当者と活動の受け手の双方ともに，活動目標の周知・公表は個々人に任せられており，大学としてのホームページの使用等も行われていない。また，科学研究費補助金，交流協定締結校との研究を除くと，全学もしくは分校ごとの委員会として情報を周知した例は見られない。

以上から，この観点の状況は目標に照らして問題がある。改善システムの整備・機能 これまでのところ外部組織や個々人のネットワークによる共同研究参加が主体であったため，学内において活動状況の詳細や問題点を十分に把握するに至っていない。

以上から，この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究事業は，平成 8～11 年度までの「東アジアの土地利用・被覆変化プロジェクト」を中国・ロシアと，平成 14 年度の「生態膜の動的構造」をコーネル大学。科学研究費補助金による国際共同研究としては，平成 12 年度の「数理幾何・代数的整数論とその周辺」をパークレー校及び米国数理科学研究所と行い，交流協定によるものとしては姉妹校であるセントメリーズ大学とほぼ毎年「高齢者のおしゃれ意識と服装・生活文化」，「情報技術教育に関する調査研究」など様々なテーマで共同研究が行われている。その他多くの国際共同研究が行われており，大学が目指す「教育の発展」に関する研究の比率が高く，全体の約 4 割を占めている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際共同研究事業では，外国からの経費提供，プロジェクト基金，委任経理金，外部研究機関からの経費で賄われたものが占める割合は 71%で，学内経費で賄われたものはなく，個人負担のみでの活動の割合は 28%である。共同研究に関わる海外渡航数は，科学研究費補助金，委任経理金によるものが多くを占めている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定校との国際共同研究は，平成 11～14 年度にかけて平均 1 件で推移している。科学研究費補助金によるものは，平成 11 年度に 3 件だったものが

4 国際共同研究への参画

年次で増加しており、平成 14 年度には約 15 件となっている。共同研究事業によるものは平成 11 年度から平均 6 件で推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 共同研究の実施者及び相手先から「発表は好評であった」、「有意義であった」、「協力先から感謝された」等の一定の効果が上がっていることがアンケートから推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力に関係する諸事業や活動の多くは、国際協力機構が実施主体となっており、その出先機関である北海道センター（札幌・帯広）との間で連携が図られている。各キャンパスにある国際交流センター又は国際交流委員会が、全学的なプロジェクトの統括を行い、また、教員が個人として参加・協力する活動についての支援も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 活動目標の周知・公表の方法としては、国際交流センターと国際交流委員会による広報や、ニュースレター、学報に依っている。国際協力機構等が実施主体となっているプロジェクトでは、研修生向けにテキストを作成したり、関係資料をまとめて事前に作成し配布するようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 全学的な取組としてなされたエジプトの小学校理数教科授業改善プロジェクトでは、まとめを報告書として提出し、そこでの改善の取組から次のプロジェクトがスタートしている。しかし、これ以外の活動では学内で取り組まれた各事業や活動に対して総括する、あるいはそれを改善に結びつけるシステムは未整備の状況である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 10～14 年度までに 24 件のプロジェクトが計画・実施され、実施主体は国際協力機構、日本学術振興会、北海道、国連大学等があり、協力・連携先としてはフィリピン、アフリカ、エジプト、ブラジルなど様々な地域にわたっている。期間としては複数年度にまたがるものと単年度のもの約半数ずつであり、内容としては、「南西アジア諸国理科実験教育」における低費用で理科実験が出来る教育者の養成「エジプト小学校理数教科教育改善プロジェクト」における理数教科教師用指導書としてのガイドブック作成「フィリピンエイズ対策プロジェクト」におけるエイズ/STD 予防教育プログラ

ムパッケージの作成のための基礎資料作りなどがある。これらのものは全て教育に関することであり、大学としての専門性を生かし、また、大学の目的にも合致している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 教育実践や教育行政セミナー、研修の講師、教科書編集やカリキュラム作成などの直接的な指導及び援助を行うものや、途上国支援のための広い理解を浸透させるための学生向けの活動として、国際協力フェスタ、国際協力シンポジウム、国連大学グローバルセミナー等を開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際協力を意図した事業件数は、平成 10 年度が 9 件、11 年度が 10 件、そして 12 年度と 13 年度が 14 件、14 年度では 10 件になっている。しかしその開始年度別に見ると、平成 12 年度の 14 件については前年度からの継続の活動が過半数を超えている。また、各活動が開始された年度別に件数を見ると、平成 10 年度が 24 件中の 9 件(37.5%)と最も多く、12 年度が 6 件、13 年度が 5 件と続いている。一定の件数を確保しているが、伸びに多少の停滞が見られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 「南西アジア諸国小学校理科実験教育」のプロジェクトで、当該プロジェクトに参加した教員から「教職に就こうとする学生にとって学ぶことの意味についての新たな視点を提供している」という成果報告がある。また、南西アジア諸国における教科書の作成やカリキュラム編成の指導、小学校の理科の授業におけるローコスト実験の指導などの開発途上国への教育支援、フィリピン政府との連携に基づくエイズと家族計画プロジェクトなどの途上国の健康問題に関わる支援は、一定の社会的ニーズに応える活動となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

6 現職教員の海外研修

実施体制

実施体制の整備・機能 「北海道教育大学米国理解教育研究プロジェクト」では、各キャンパスの教員で構成される全学プロジェクト会議(委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 5 名)を設置し、各年度の全体テーマ、派遣教員の募集、現地研修のアレンジ、帰国後の報告書作成などの任務を行っている。各キャンパスにはサブ・プロジェクト会議を設置し、年度毎に派遣教師の選定、研究会の設定等、実質的な作業を行い、テレビ会議を用いて相互に打合せを行っている。SFU(サイモン・フレーザー大学)との現職教員研修は、札幌校国際交流センターを中心に

6人のプロジェクトチームを編成して企画を立て、派遣・受入れを実施している。派遣は北海道教育委員会・札幌市教育委員会との連携の下で、目的・内容を示して募集を行い、31名の参加者を得た。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 米国理解プロジェクトでは、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の連携の下に、各学校長を通じて公募要領を配布している。SFUとの現職教員研修については、北海道及び札幌市の教育委員会を通じて各学校に周知し、参加者については事前及びSFUでオリエンテーションを実施して目的・内容を周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 米国理解プロジェクトでは、プロジェクト参加希望の現職教員と各キャンパスの教員は研究会を組織し、アメリカ研修に派遣される教員の調査項目の事前検討及び帰国後の報告・反省会を実施し、翌年以降のプロジェクトの改善に反映させている。SFUプログラムによる派遣については、SFUで評価表を作成するほか、国際交流センター・ニューズレター等で活動状況の把握が行われている。受入れでは参加者に対するヒアリングと記述による評価を行っており、今後研修の学校等との話し合いも予定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 米国理解プロジェクトは3ヵ年計画で、現代の米国理解を「産業」、「歴史(開拓史)」、「現代的課題 環境問題、多文化依存、青少年問題、ジェンダー問題など」の3つの側面から調査研究し、北海道の学校における国際理解学習のために教材化することを目指している。具体的には 直接体験を通して米国理解を深める、米国理解のための資料・教材の収集、米国の教師との相互理解の促進、米国に関する教材の再検討及び新しい教材の開発、「総合的な学習の時間」のカリキュラムと教材の開発、インターネット、研究会、講演等を通じて他の人々の米国理解を促進、米国の教師・生徒との相互理解の促進である。SFUプログラムによる派遣としては、研修内容としてプリティシュ・コロンビア州の教育制度と教育課題の講義、学校訪問・学校での日本文化紹介、カナダの多文化主義教育の研修、カナダ側教員との交流等が実施された。受入れでは、研修の内容として、日本の教育状況についての講義と学校現場訪問及び北海道の火山やアイヌ等の歴史視察を組み合わせたものが実施されている。これらは、大学の教育のノウハウを活用し、また、地域への国際教育交流の展開を意図した内容となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 米国理解プロジェクトによる現地調査では、個々人のテーマによって幾つかのチームに分かれ、現地のコーディネーターの協力を得てフィールドワークやイ

ンタビューを行っている。また、資金的には米日財団からの援助を受けている。SFUプログラムでは、大学での講義と視察及び教職員とのディスカッションを組み合わせで行われ、宿泊をホームステイで行うことで互いの家庭・社会の理解に役立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 米国理解プロジェクトの参加者は、プロジェクト会議構成員が各分校併せて平成12年度21名、13年度21名、14年度19名であり、共同研究員が各分校併せて平成12年度47名、13年度55名、14年度51名となっている。SFUプログラムは平成14年度開始であり、現時点では派遣・受入れとも1回ずつ行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 米国理解プロジェクト研修に参加した教師における成果が、平成12、13、14年度それぞれに発行した報告書に掲載され、「多くの示唆を与えられた」、「良さ、複雑さを体感できた」、「恩恵を受けた」等の成果が示されている。また、SFUプログラム参加者に対するカナダ側で実施したアンケート、帰国後に新聞に連載された参加者の報告記事及び当該大学の参加者の感想文等からも成果が推測できる。当該大学の目指す「現場の教職員の教育力向上」という趣旨からも、大学の目的に即した成果が上がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

北海道教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員の受け入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究への参画，開発途上国等への国際協力，現職教員の海外研修）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際交流運営体制として，全学組織である北海道教育大学国際交流委員会と各分校ごとの国際交流委員会が設置され，基本的な体制自体は整備されていること等から，全ての分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「国際共同研究への参画」に関して，担当者と活動の受け手の双方ともに，周知は個々人に任せられており，また，科学研究費補助金，交流協定締結校との研究を除くと，全学もしくは分校ごとの委員会として情報を周知した例は見受けられず，「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，各委員会ごとに留学生の相談窓口を開き，委員会から分校主事への一連の改善システムが整備され，留学生のホームステイ先での状況も把握する体制が出来ており，「優れている」と判断した。活動の分類「教職員の受け入れ・派遣」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究への参画」及び「開発途上国等への国際協力」に関して，平成16年度からは「国際交流・協力室」を設置し，改善システムを含めた機能強化を図ることとなっているが，現状では全体の活動状況を把握

する調査・ヒアリング等及びそれを改善に結びつける取組はなされておらず，「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

■ 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成にある程度貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学本部の強いリーダーシップにより推進される活動も見受けられるものの，現状としては大学本部が分校を統括する取組は希薄であり，大学の役割（積極的なリーダーシップを取るのか，コーディネーションに徹するのかなど）国際的な連携及び交流活動についての大学としての方向性が不確定なことは，改善を要する点である。

「教育・学生交流」活動において，遠距離という地理的要因から，5つの分校を持ちながら，分校ごとに分散する留学生間の交流を促す体制が構築し難いことは，問題点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「国際共同研究への参画」に関して，大学の目指す「教育の発展」に関する研究の比率が高い点，「開発途上国等への国際協力」に関して，教育分野における大学としての専門性を生かした内容であり，大学の目的にも合致していること，活動の分類「現職教員の海外研修」に関して，大学のノウハウを活用し，地域への国際教育交流の展開を意図した内容となっていることから「優れている」と判断した。活動の分類「教育・学生交流」に関しては，海外の大学・機関との継続的交流が希薄であることから「問題がある」

と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教職員の受け入れ・派遣」に関して、研究員派遣において若手教官海外研修等経費及び国際研究集会参加経費を設け若手研究者の海外研究の機会増加に努め、各分校ごとに、地元企業や市民からの寄付を受けた国際交流事業基金を設立できていると判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

旭川校（ハルビン師範大学）、釧路校（ジェームズクック大学、アラスカ大学）、函館校（セントメリーズ大学）、さらに、全学としてカルガリー大学やサイモンフレーザー大学など、広大な北海道の中で各地域の特性と連動した固有の国際的な連携及び交流活動が各分校の独自の判断（分権）でなされ、また、国際交流基金設立においても、地域社会との密接な繋がりを反映して、分校毎の基金の設置及び運営がなされていることは、特に優れた点である。

各分校がそれぞれの地域条件や教育の特色に見合った独自の交流協定校を選択し、各地域の自治体や住民による固有の支援を得ていることは、特に優れた点である。

多くの分校で「国際的なシンポジウム」を開催しているが、単発的な交流にとどまっており、継続性に欠けることは、改善を要する点である。

当該大学が地域に分散した分校体制をとっていることによるメリット（国際交流の北海道全域での取組が可能であること、また、その地域特性に応じた特色の発揮）がある一方、分校の資金獲得や人的な資源に制約があり、分校間の較差があることは、問題点である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

かについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、実績としての数値にあまり伸びが見られないものの、「米国理解教育研究プロジェクト」やサイモン・フレーザー大学との「現職教員研修」など特徴的な取組もあることから、全ての分類において「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、外国人留学生及び地域の双方のニーズに着実に応えている点、活動の分類「現職教員の海外研修」に関して、米国理解教育研究プロジェクト研修及び SFU プログラム参加者に対する教育成果が上がっている点から、「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

「現職教員の海外研修」では平成 15 年から実施した SFU とのプログラムにおいて、北海道全域から 31 名の教員が参加し、「米国理解プロジェクト」では 3 年間で 61 名の大学教員、153 名の現職教員が参加し、その後、研究結果を公開し成果の普及に努めていることは、特に優れた点である。

教員養成系の単科大学として、地域の教育と深く関わりその実績を上げ、また、現職教員のグローバル時代の職能開発に目を向け、海外研修を積極的に推進する原動力となってきたことは、特に優れた点である。

開発途上国への国際協力活動では、近年その活動の伸びが止まっていることと、途上国からの要請が理数科教育に偏っていることは、改善を要する点である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 実施体制の整備・機能 (活動の分類：教育・学生交流)</p> <p>【評価結果】 <u>しかし、地理的な制約もあり、遠距離にある分校間での留学生交流の機会は制限されている。</u> <u>以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。</u></p> <p>【意見】 教育・学生交流の実施体制、実施体制の整備・機能の評価は相応と判断されているが、この観点の状況は目的に照らして優れていると判断する。</p> <p>【理由】 上記の評価は距離的な問題だけを指摘したものである。本学は、広大な北海道で5地域に拡がることを積極的に評価し、北海道全体と各校の所在地域で大学の役割を有機的に結合させ、国際交流・連携の推進を果たすことを目指している。 まず、5分校が国際交流に対して積極的に果たす役割を以下のように評価した。 『「国際的な連携及び交流活動」は5分校が協力して全学的に取り組む事業と各分校・センター・施設が展開する事業からなり、特に各地域の受け皿として重要な役割を果たしている。』(以上の引用：自己評価書1頁 - 対象機関の概要 - 5 特徴)</p> <p>また、全学と分校の有機的な関係を築き、これを実施体制とする努力を行っている。『全学体制で見ると、カルガリー大学を例に取れば、5分校が平等に学生を受け入れ、教育研修(5週間)は各地域の小・中・高校との連携・協力によって行われている。また、各校においては、地域の学校との連携・協力を進め、これは留学生の国際教育交流として位置づけられる。事務体制は本部総務課学術国際係、教務課留学生係と各分校の教務係(留</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 当該評価結果は、距離的な問題だけを指摘したのではなく、外国人留学生の受入れ及び学生海外留学・研修派遣、地域との外国人留学生・研究者交流における実施体制の整備・機能全般から総合的に判断したものである。 なお、当該観点「実施体制の整備・機能」では、必要な組織が整備され、学内他組織間との連携が図られているか、実施組織は人的規模、バランスに配慮されているか、実施組織間の役割、意思決定プロセス、責任は明確にされ円滑な運営が行われているか等を評価しており、全学の国際交流委員会と各分校の国際交流委員会における連携及び役割、責任、有機的關係性が不明確な面も見受けられる点などから、「観点ごとの判断の目安」に基づき、「相応である」とした。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>学生担当)が全学委員会と協力し、例えば、留学生の受け入れ及び学生派遣の奨学金推薦は全学委員会で各校のバランスをとって決定するシステムがとられている。このように、5分校体制のもとで各校が独自の交流プログラムを実施し、全学の国際交流委員会と連携しながら全学プログラムを推進する体制を確立している。』(以上の引用:自己評価書 12 頁 - 実施体制 - 実施体制の整備・機能)</p>	
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 特に優れた点及び改善を要する点等 『<u>教育・学生交流</u>』活動において、<u>遠距離にある分校間での留学生交流の機会が制限されることは、問題点である。</u></p> <p>【意見】 上記の記述内容は適切ではないと判断し、削除あるいは文案の修正を求めたい。</p> <p>【理由】 上記の評価は分校間が遠距離にある本学の物理的な要因を指摘したものである。本学では広大な北海道で5地域に拡がることを積極的に評価し、北海道全体と各校所在地域で大学の役割を有機的に結合させ、教育・学生交流についてもこれの推進を果たすことを目指している。 「遠距離にある分校間」は今後とも変わらない事実であり、自己評価書 46 頁の実施体制「水準の判断に当たっての考慮事項」の記載内容を最大限配慮していただきたい。</p>	<p>【対応】 評価結果の「特に優れた点及び改善を要する点等」として以下の記述に修正した。 『<u>「教育・学生交流」活動において、遠距離という地理的要因から、5つの分校を持ちながら、分校ごとに分散する留学生間の交流を促す体制が構築し難いことは、問題点である。</u>』</p> <p>【理由】 地理的要因の大きい分校間における留学生交流の機会の制限は、直ちに体制面における改善策が見出されるとは考えられないため、問題点として取り上げ、記載を分かりやすく修正した。 なお、「問題点」は、目的及び目標の内容、取組の状況等から見て、抜本的な改善が必要となる等、直ちに改善策が見出せないと判断できる場合などに取り上げるものである。</p>
<p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 特に優れた点及び改善を要する点等 『<u>分校を統括する大学本部のリーダーシップが極めて希薄であり、大学の役割(積極的なリーダーシップを取るのか、コーディネーションに徹するのかなど)、国際的な連携及び交流活動についての大学としての方向性が不確定なことは、改善を要する点である。</u></p> <p>【意見】 上記の記述内容は適切ではないと判断し、文案の修正を求めたい。</p> <p>【理由】 実施体制については、5分校体制下にある本</p>	<p>【対応】 評価結果の「特に優れた点及び改善を要する点等」として以下の下線部分の記述を追加した。 『<u>大学本部の強いリーダーシップにより推進される活動も見受けられるものの、現状としては大学本部が分校を統括する取組は希薄であり、大学の役割(積極的なリーダーシップを取るのか、コーディネーションに徹するのかなど)、国際的な連携及び交流活動についての大学としての方向性が不確定なことは、改善を要する点である。</u>』</p> <p>【理由】 実施体制として、大学本部の機能を全て否定</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>学の現状の課題を認識し、将来のより良い改善に向けた記述を心がけ自己評価とした。しかしこのことが現状に大きな問題があるかのように評価報告書に記載される事は不本意である。例えば「エジプト小学校理数科授業改善」事業などは、平成9年以来、開発途上国への国際教育貢献を戦略とする本学の使命として大学本部の強いリーダーシップの下、運営体制の組織化、広報活動、代議員会での報告・承認が一貫して進められているところである。そのことは、実施体制の整備・機能の観点において、すべて「相応である」との評価がなされ、さらに活動目標の周知・公表の観点においても、ほとんど「相応である」との評価がなされていることから明らかである。</p> <p>また、少なくとも「活動の内容・方法」、「活動の実績・効果」が相応以上に評価されていることは「実施体制」そのものも相応になされているからに他ならないと考える。</p>	<p>したものと誤認される文章のため、「特に優れた点及び改善を要する点等」に上記下線部分を追加した。</p> <p>なお、左記「相応である」とした観点ごとの状況の程度は、当該観点全般から総合的な判断により導き出したものであり、「特に優れた点及び改善を要する点等」は、観点ごとの状況の記載の中から重要と考えられる点を取り上げたものである。</p>

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は広大な北海道に5つの分校を擁し、全学的な実施機関と分校ごとの実施機関によるそれぞれの国際的な連携・交流事業を行っている。すなわち、広い北海道において「現職教員の海外研修」の2つのプロジェクト及びバカルガリー大学との学生の受け入れ・派遣事業やエジプト理数科教育改善プロジェクトのような全学的に取り組む事業と、小規模ではあるが地域ごとの特色ある活動の促進という2つの体制で実施されている。このような地域的に分散した分校体制は、国際交流の北海道全域での取り組みが可能であることや地域特性に応じた特色を発揮するというメリットを有する一方で、小規模・分散化や各分校の資金獲得や人的資源上の制約があるというデメリットを伴っている。これら本学の体制上の特色を踏まえ、以下に全学的な改革課題と将来構想の展望を整理する。

国際交流会館・留学生会館等の設置

本学の教育・学生交流はおおむね各分校が主体的に行っている。そのため本学が地域に分散した分校体制をとっていることによって、国際交流活動の北海道全域での取り組みが可能であることや、それぞれの地域の地理的環境や文化・自然環境に応じた活動を展開できるというメリットを発揮してきたといえる。反面、全学では70～80名いる留学生が分散しているため、留学生や外国からのゲストの宿泊や研修の場としての「国際交流会館」や「留学生会館」等の施設整備が遅れてきた経緯がある。協定校のさらなる拡大や教員の交流を制度的に定着させるためにも喫緊の課題として取り組む必要がある。

国際交流センターの設置

現在、交流大学の多い札幌校においては分校内に国際交流センターが設置され幅広い国際交流体制を整備している。しかし、全学的に国際交流専任のスタッフ（日本語・日本文化担当等）が少ない中で、留学生支援をはじめ、より効率的、専門的な企画・立案・実務を行うために、全学の国際交流センターを設置し5分校間の連携・協力を強める必要がある。さらには遠隔授業の充実を図るなど、集中的・効果的な日本語学習の拠点として機能させることも可能となり、全学プログラムの拡充にもつながるであろう。これらは全学の国際交流委員会の検討課題に上っている。

外国人教員の任用

人事の適正化の観点から教員の採用に際しては、外国人の採用を積極的に推進することが目標となっている。本学では日本人教員と同じ選考基準で任用された場合であっても、任用が期限付きとなっている。「外国人教員の任期に関する規程」では、外国人教員の任期は3年とされ更新することができるとなっている。これは昭和57年の法律第89号（国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法）に基づくものであるが、他大学の多くの例に倣い、任期を定めなくても採用できるよう改善することが研究課題になっている。

経済支援の在り方

国際交流事業や教育・学生交流等に要する主たる金銭的資源は、分校により多少異なるが、文部科学省からの留学生経費と分校ごとに組織されている後援会の国際交流経費及び国際交流事業基金の運用などである。問題は多くの分校が苦勞して設立した国際交流事業基金が低金利のために十分に活用できないことである。本学の学生や留学生への独自の支援や活動、ホームステイ経費、外国人ゲストとの交流費や交流協定校への訪問などの諸活動を持続・発展させるためには、今後、地方自治体や民間団体等との協同による財政的基盤の確立など、新たな対策が必要である。

本学の特色を生かした国際教育協力の拡充

今後の国際的連携及び交流活動においては本学の資産である教育分野における実績・人脈等の蓄積を生かし、目標9に掲げた「大学の特色を生かした国際教育支援」を一層拡充することが本学の目指すべき方向であろう。すなわち「発展途上国の教員研修留学生の受け入れ」、「南西アジア諸国に対する教育支援(カリキュラム・教科書編集などの技術支援)」、「エジプト小学校理数科教育の改善プロジェクト」、「現職教員海外研修プログラム」等の実績に見られるように、本学の幅広い人的資源を積極的に提供する機会を増やすことである。